

平成 2 2 年度

# 教育行政方針

～「県都前橋 教育のまち」実現に向けて～



「まえばし教育の日」シンボルマーク  
《11月1日は「まえばし教育の日」です》

前 橋 市 教 育 委 員 会

## はじめに

人間は教育という営為をとおしてそれぞれの人格を形成し、社会的自立を果たす存在です。また、教育によって先人が築いてきた知恵や文化を引き継ぐとともに、その時代に応じた多様な創造に関わっていく存在でもあります。そして、こうした教育によって産み出された文化は、私たちに生きる喜びと感動をもたらすとともに、更に多様で心豊かな社会の構築のために不可欠なものであります。このような教育文化の振興に向け、平成22年度の教育行政方針を策定しました。

この教育行政方針は、市民の皆さんに教育委員会の仕事をお知らせする手段であるとともに、教育委員会自体がもつ実践のための設計図であり、仕様書でもあります。その実現のために私たちは以下の具体的な目標を用意し、その実現を期していきたいと考えています。

### ・花開く教育文化の振興

前橋市教育委員会は学校教育、青少年教育、生涯学習、図書館運用、文化財保護と普及、スポーツ振興、そして市内のすべての教育施設の整備と多岐にわたる分野を所管しています。各分野では市民の皆さんの多くの協力をいただき、様々な事業を展開するとともにその一層の発展を期しています。そうした一つ一つの事業の展開が「それぞれの花」として市民の皆さんに見えるようになる、さらにそれらの事業が発展をし、花開き、大きな果実（成果）が得られることを目指していきたいと考えています。

### ・確かな理念と見通しをもった行政の推進

理念を持たない行政運営は管理主義に堕ち形骸化します。何のために、何を目指して所管する事業を推進するのか、明確に市民の皆さんにも伝えることが必要です。一つ一つの事業についてもその目的、ねらいを精査し、実現のための手法を精度高く吟味することが必須事項として実践的に取り上げられなければなりません。

また、短期、中期、長期にわたる見通しを持つことも大切です。教育は基本的には「惰性の強い制度（ ）」であると言えます。多くの場合、手だてを講じてから結果や成果が出るまで時間がかかるものです。これは学校教育や生涯学習を考えてみればすぐに分かることです。だからこそ、実践しようとする手だては結果や成果に関する見通しと、確かな計画性を持たなければなりません。即効的な成果を目指すとともに、5年後、10年後の教育の成果を見込んでおく必要があります。（ 内田樹著「街場の教育論」による ）

### ・教育行政方針の構造化

この教育行政方針は、各項目で「 目標と施策の構成」、「 施策の重点目標」、「 具体的施策の項目表示」、「 具体的施策の内容」という構成を取っています。ここまでが記載されている行政方針ですが、各担当部署ではこの下位にさらに「 実践内容としての個別事業」を位置づけ、その「 具体的な内容としての事業概要とねらい」、さらに「 その事業の評価指標」を位置づけ、教育行政の論理的・実践的な一貫性を担保する構造化された計画としています。

前橋市の基本的な行政方針の一つである「教育文化の振興」を担う教育委員会は、以上のような意図のもとに平成22年度の教育行政方針を策定しました。この方針の実現をとおして、今後、市民の皆さんの誰もが、前橋で学んでよかった、住んでいてよかったと感じていただける「県都前橋 教育のまち」を目指して参ります。

教育長 佐藤 博之

## 基本理念

前橋市教育委員会は、「前橋市民憲章」を基本として、「水と緑と詩のまち 前橋」の豊かな自然や薫り高い文化を背景に、明日の前橋を担う人づくりのための基本理念を次のとおり定め、その実現に努めます。

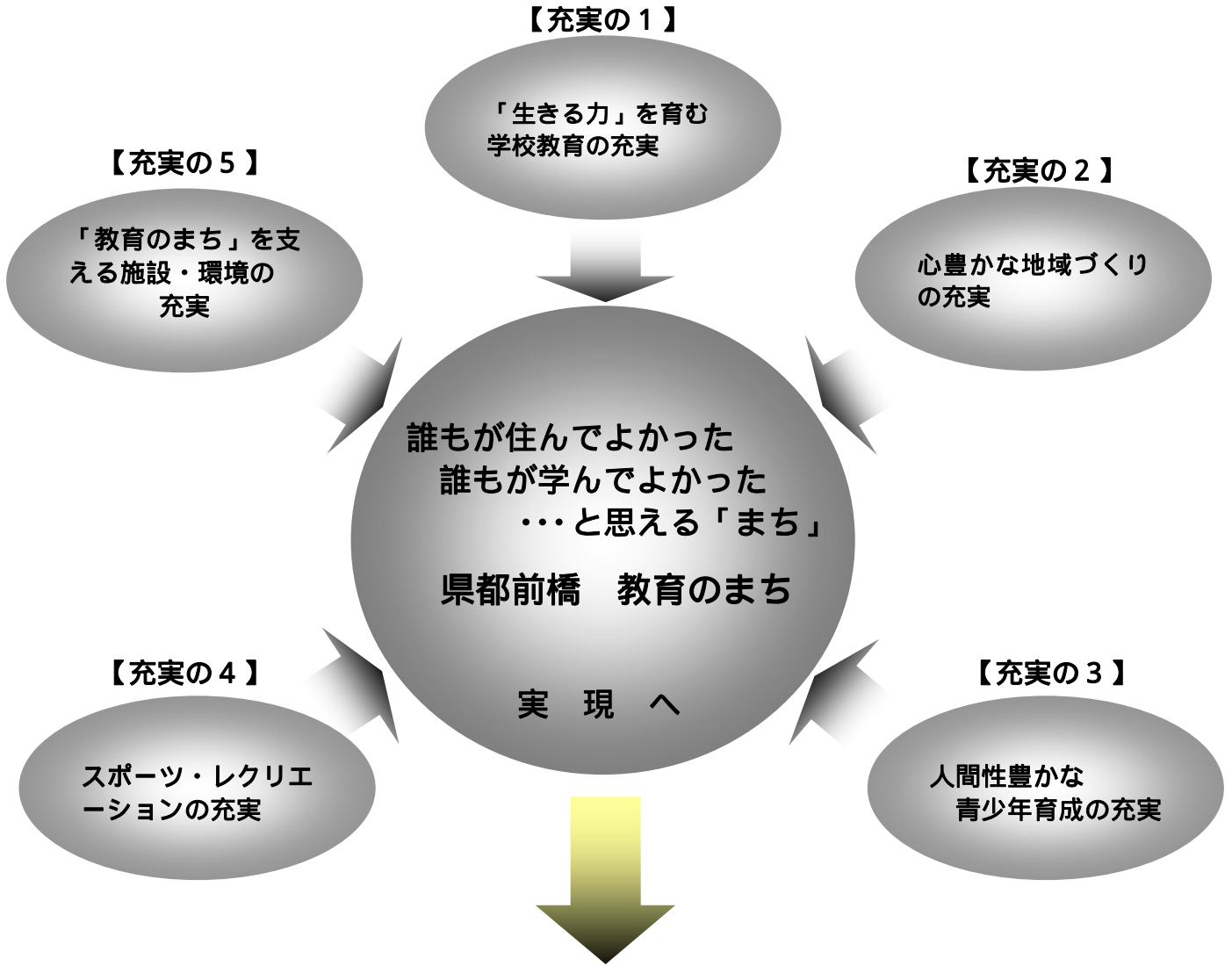
前橋市民憲章 ・ 市民の願い  
わたくしたちは  
水と緑と詩のまち 前橋の市民です  
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの  
明日をめざして  
1 やさしい心をもとう  
1 強いからだをつくろう  
1 たのしく働こう  
1 自然をまもろう  
1 文化を大事にしよう  
(昭和58年7月1日制定)

## 基 本 理 念

- 1 思いやりの心、自他を尊重し協力し合う態度や社会に奉仕する心を養う
- 1 自らものを見、考え、意見を持ち、主体的に行動する力を養う
- 1 健康でたくましい体力と精神力を持ち、生き生きと働く力を養う
- 1 自然を愛し守る心、文化に親しみ創造する心を養う
- 1 明日の前橋を担う人づくりの環境整備を進める

## 施策の柱

前橋市教育委員会は、基本理念をもとに、次の5つの充実を「施策の柱」とし、市民自らが求める姿の実現に向け、学校、家庭、地域及び行政が一体となり、「県都前橋 教育のまち」の実現を目指します。



### 市民が求める市民の姿

#### 求める市民像

- ・ 社会参加する市民
- ・ 学び続ける市民
- ・ 健康づくりに努める市民

#### 求める子ども像

- ・ 思いやりのある優しい子ども
- ・ 基礎基本を身につけた子ども
- ・ 丈夫なからだを持つ子ども

【充実の1】 「生きる力」を育む学校教育の充実

前橋市の学校教育の推進

生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども  
生きる力

健康・体力

確かな学力

豊かな人間性

生きる喜び・学ぶ楽しさ

夢や希望をはぐくむ学校文化の創造

学校力を高める  
学校経営

魅力あふれる  
教育活動

開かれた  
学校づくり

連携・協力

家庭・地域

家族とのかかわり  
地域の文化や自然とのかかわり  
地域の人とのかかわり

## 【充実の2】 心豊かな地域づくりの充実

### 地域づくりに生かす社会教育の推進

～生涯学習 「三つの仕掛け」～

公民館という仕掛け

学びを地域づくりに生かし、社会教育の拠点としての視点

子育てを支援する仕掛け

家庭教育の見直しと  
コミュニティ形成の視点

団塊世代の地域回帰  
への仕掛け

キャリアを地域に生かす視点

心豊かな地域

### 図書館の充実

図書資料とサービスの充実  
こども読書活動の推進  
地域文化向上への寄与

### 史跡や文化財の活用

郷土芸能等の活用  
史跡等の環境整備  
親しみ、学ぶ場の提供  
様々な普及啓発事業の実施

【充実の3】 人間性豊かな青少年育成の充実

「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の推進

人間性豊かな青少年の育成

礼儀正しい  
青少年に

思いやりのある  
青少年に

自主・自律の精神に  
満ちた青少年に

子どもたちの  
非行を  
防止しましょう

子どもたちに  
社会のルールを  
教えましょう

子どもたちの  
安全を  
守りましょう

学校

家庭

子どもたちの  
主体性を  
はぐくみましょう

子どもたちの  
環境を  
整えましょう

子どもたちの  
やさしい心を  
はぐくみましょう

地

会

域

社

青少年健全育成会連絡協議会

青少年育成推進員連絡協議会

子ども会育成団体連絡協議会

緑の少年団

スポーツ少年団

その他の健全育成団体

## 【充実の4】 スポーツ・レクリエーションの充実

### 元気づくりのスポーツ振興

#### 日常的な運動

- ・ 軽スポーツの普及・振興
- ・ 地区スポーツの振興
- ・ スポーツ教室の開催
- ・ 前橋シティマラソン
- ・ 学校体育施設の開放

#### 各種スポーツ大会・ スポーツ団体の育成

- ・ 競技スポーツ団体強化
- ・ スポーツ少年団活動支援

体育指導委員・体育協会

### 体力づくりの推進・競技力の向上

#### スポーツを通じた

- ・ 生きがいづくり
- ・ 仲間づくり
- ・ 健康な心と体づくり
- ・ 明るい地域社会づくり
- ・ 健全な青少年の育成



## 【充実の5】 「教育のまち」を支える施設・環境の充実

### 教育施設の整備

- ・地域活動の拠点としての施設づくり
- ・環境に配慮した高機能・多機能な施設づくり
- ・安全、安心、健康、快適な施設づくり
- ・防災の拠点として災害に強い施設づくり

社会教育施設等の  
整備

公民館等生涯学習  
施設の整備・管理

青少年教育施設  
の整備

体験学習施設の整  
備・管理

学校教育施設  
の整備

校舎等の整備・管  
理、施設の耐震化

スポーツ施設  
の整備

体育館・運動場等  
の整備・管理

文化財施設  
の整備

史跡・資料館等  
の整備・管理

「学び」「創造」「交流」の場としての施設づくり

## 目標と施策の構成

### 1 「生きる力」を育む学校教育の充実

「県都前橋 教育のまち」の実現に向け、「生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども」を育てる教育を推進します。

具体的には、「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」「開かれた学校づくり」の3つの重点目標を設け、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を展開し、「夢や希望をはぐくむ学校文化の創造」を目指します。また、市立前橋高等学校では、「市立前橋高等学校充実発展策」に基づいた教育活動を実践し、生徒一人ひとりが大きな夢を持ち、高い志をたててその実現に向けて努力できる学校づくりを推進します。

この重点目標の実現に向け、義務教育では14、幼稚園では13、高等学校では10、教育プラザでは8つの具体的施策を推進します。

### 義務教育（小・中・特別支援学校）

施策の重点目標	具体的施策	
(1) 学校力を高める学校経営 学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図ることにより、学校力を高めます。	学校経営の充実に 向けた学校評価 の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>前橋市独自の学校評価システムや学校関係者評価を活用し、学校課題の具体化とその解決に向けた学校経営に取り組む。</li> </ul>
	教職員の資質・ 能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会による学校への訪問指導により、各教科等の授業づくりや学校経営に関する指導を行う。</li> <li>前橋市の教育課題の解決に向けた実践研究を行う学校（指定校）や校長会主催の小中教科別授業研究に対して指導助言を行う。</li> </ul>
	生徒指導体制の充 実	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒一人ひとりが学習や生活の中で、達成感や充実感がもてるような指導のあり方について、校内で共通理解・共通実践を行うなど、一人ひとりのよさを生かす生徒指導体制の充実を図る。</li> </ul>
	安全管理・指導の 徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」を見直し、校内及び通学路の安全点検の徹底や危機管理体制の充実を図る。児童生徒に危険回避能力を高める安全指導を行う。</li> </ul>

	<p><b>特別支援教育の推進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの活用を通して、以下の取組を充実させる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害のある児童生徒の実態把握と支援</li> <li>○ 個別の支援計画の作成</li> <li>○ 学校支援員や介助員等の活用</li> <li>○ 教育相談機能の充実</li> <li>○ 異校種間における情報交換等の連携</li> </ul> </li> </ul>
	<p><b>よりよい教育環境を目指す学校の適正規模化の推進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質のさらなる充実を目的に、各学校の実態を踏まえ、保護者・地域住民との合意形成に基づいた学校の適正規模化を推進する。</li> </ul>
<p><b>(2) 魅力あふれる教育活動</b>  基礎・基本の確実な定着をはじめ、知・徳・体のバランスの取れた教育を進めるとともに、子どもたちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開します。</p>	<p><b>基礎・基本の確実な定着</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教科支援講師などの配置や、指導主事の訪問等を通して、少人数指導やチームティーチングなどのきめ細かな指導の充実を図る。</li> <li>・ 「言語の能力向上推進会議」（H21実施）での検討結果や「前橋市学校図書館推薦図書リスト」を活用し、言語活動の充実を図る。</li> <li>・ 授業中における学習のルールや学習習慣の形成を図り、学ぶ力を高める。</li> </ul>
	<p><b>豊かな人間性の育成</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然体験活動や交流体験活動などの様々な体験活動や道徳の時間をはじめとする道徳教育を通して、社会性や思いやりの心など、豊かな人間性の育成を図る。</li> <li>・ 人間関係調整力の育成指針となる指導資料「きずな」の活用により、規範意識や人間関係づくりに向けた社会スキルを高める。</li> <li>・ 発達段階に応じた人権教育を行うことにより、人権の大切さへの理解を深め、よりよい人間関係を築こうとする能力や態度を育成する。</li> </ul>

	<p><b>健康保持・体力の向上</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭・地域との連携を図り、基本的な生活習慣の形成・確立を目指すとともに、疾病の治療促進や一次予防に努める。</li> <li>・ 栄養教諭・学校栄養職員との連携等により食に関する理解を深め、望ましい食習慣の形成を図る。</li> <li>・ 学校給食における地産地消の推進を図り、併せて給食指導等の充実を図る。</li> <li>・ 新体力テスト等の取組を通して、児童生徒の体力の実態を把握するとともに、課題を明確にし、体力向上を図る。</li> <li>・ 教科体育や中学校の部活動に、指導補助として専門的な技能を有する人材の派遣を推進する。</li> </ul>
	<p><b>現代の教育ニーズに応じた多様な教育の推進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の教育力を活用した環境学習や中学校における5日間の職場体験の実施など、現代の教育ニーズに応じた教育活動に取り組み、子どものよさや可能性を伸ばす。</li> <li>・ スポーツや文化及び科学に親しむ部活動について、教育課程との関連を図りながら推進する。</li> </ul>
<p><b>(3)開かれた学校づくり</b> 地域の教育力を積極的に活用するなど、学校と地域社会、関係機関との連携を深めるとともに、各学校で展開されている教育活動への説明責任を明確に果たすことで、開かれた学校づくりを一層推進します。</p>	<p><b>学校評議員制度の活用</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校課題の解決に向けた方策を検討するなど、学校評議員制度の機能を学校改善に生かす。</li> </ul>
	<p><b>地域の人材や学校支援センター等の活用</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域人材の発掘によるスクールサポートボランティアバンクの充実を図る。</li> <li>・ コーディネーターの活用により、学校支援センターの活性化を図る。</li> </ul>
	<p><b>地域の文化や自然を生かした教育活動の推進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業体験や伝統行事への参加など、地域の実態に応じた様々な教育活動を展開する。</li> </ul>

	<b>教育活動の積極的な公開</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校経営や様々な教育活動に対する保護者や地域の理解と協力を得るために、学校公開やPTA集会等、子どもたちの日常の学校生活を紹介する機会を充実させる。</li> </ul>
--	--------------------	--

### 幼稚園教育（市立幼稚園）

<b>施策の重点目標</b>	<b>具体的施策</b>	
<b>(1) 学校力を高める学校経営</b> 学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図ることにより、学校力を高めます。	<b>園経営の充実に 向けた学校評価 の活用</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前橋市立幼稚園独自の評価項目を活用することにより、園の課題を明確にするとともにその解決に向けた方策に取り組む。</li> </ul>
	<b>教職員の資質・ 能力の向上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年間を通して計画的に実施する「幼稚園訪問」や園からの要請に応じて実施する「出前訪問」等を通して、園内研修の充実と個々の教師の教師力の向上に努める。</li> <li>・ 保育における喫緊の課題や職種に応じた研修を行い、教師の資質向上に努める。</li> </ul>
	<b>基本的な生活習慣 の形成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人ひとりの発達に応じた教育活動を展開し、初めての集団生活の中で、小学校以降の生活や学習の基盤となる基本的な生活習慣の形成を育む。</li> <li>・ 幼児の家庭や地域での生活経験と園生活で培われたものが互いに生かされるように、家庭との連携を図る。</li> </ul>
	<b>安全管理・指導の 徹底</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「安全計画」「危機管理マニュアル」を見直し、園内の日常の安全点検の徹底や危機管理体制の充実を図る。</li> <li>・ 幼児に危険回避能力を高める安全指導を行う。</li> </ul>
	<b>特別支援教育の推 進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別支援教育園内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの活用を通して、障害のある子どもの教育相談の充実や、家庭、幼児教育センター、関係諸機関等の連携の</li> </ul>

		充実を図る。
	<b>小学校との連携</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校への滑らかな接続のため、幼稚園と小学校の教師の研修会や幼児と児童の交流の機会を設け、幼児が小学校への憧れや意欲をもてるようにする。</li> <li>・ 特別な支援を必要とする幼児の就学支援シートの活用を推進する。</li> </ul>
<b>(2)魅力あふれる教育活動</b> 知・徳・体のバランスの取れた教育を進めることにより、豊かな感性や思考力・表現力の基礎を培います。	<b>気付く、考える、表す力の育成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児の主体的な活動を尊重し、発達に応じた計画的な援助や体験等の工夫を行うことにより、様々なものに興味・関心をもち、楽しさを見つけ、豊かな感性や思考力・表現力を育成する。</li> <li>・ 話や自分の思いを伝え合う楽しさや喜びが感じられる環境の構成や援助の工夫をすることにより、言葉により伝え合おうとする意欲の育成を図る。</li> <li>・ 家庭やこども図書館との連携等を通して、幼児が絵本や物語に親しんだり、表現を楽しんだりして、表現する意欲の育成を図る。</li> </ul>
	<b>やさしい心の育成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児の発達段階に応じた自然体験活動や交流体験活動などの様々な体験活動を通して、愛情や信頼感、思いやりの心など、豊かな人間性の育成を図る。</li> <li>・ 友達と楽しく仲良く遊んだり、動植物と触れ合ったりできる環境の構成の工夫をすることにより、一人ひとりが自己発揮しながら、他の幼児と多様なかわりかかわりがもてる態度の育成や規範意識の芽生えを培う。</li> </ul>
	<b>健康・体力の増進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭・地域との連携を図り、健康な生活のリズムの定着と、元気に進んで、体を動かそうとする意欲の育成を図る。</li> <li>・ 栄養教諭・学校栄養職員との連携等</li> </ul>

		<p>により、進んで食べようとする気持ちを育て、望ましい食習慣の形成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給食における地産地消の推進を図り、併せて給食指導等の充実を図る。</li> </ul>
<p><b>(3)開かれた学校づくり</b> 地域の教育力を積極的に活用するなど、幼稚園と地域社会、関係機関との連携をより深めるとともに、各幼稚園で展開されている教育活動への説明責任を明確に果たすことで、開かれた園づくりを一層推進します。</p>	<p><b>学校評議員制度の活用</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園の課題の解決に向けた方策を検討するなど、学校評議員制度の機能を園の改善に生かす。</li> </ul>
	<p><b>地域の人材活用や幼児教育のセンター機能の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や地域の人々の、幼児期の教育に関する理解がより深まるよう、子育て相談、預かり保育、園庭開放、保護者同士の交流等を提供し、幼児教育のセンターとしての役割を充実させる。</li> </ul>
	<p><b>地域の自然や文化を生かした教育活動の推進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栽培体験や伝統行事への参加など、各幼稚園の地域の実態に応じて、様々な教育活動を展開する。</li> </ul>
	<p><b>教育活動の積極的な公開</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園経営や様々な教育活動に対する保護者や地域の理解と協力を得るために、幼稚園公開やPTA集会等、幼児の日常の園生活を紹介する機会を充実させる。</li> </ul>

幼稚園教育においても「学校力」や「学校評価」等の言葉を使用（学校教育法第一条）

### 高校教育（市立前橋高等学校）

施策の重点目標	具体的施策	
<p><b>(1)学校力を高める学校経営</b> 校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。</p>	<p><b>組織として機能する学校運営</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校務運営委員会を軸とした分掌や学年の連携を密に図り、組織力を生かした教育活動を推進し、教育目標の実現を目指す。</li> </ul>
	<p><b>教職員の資質・能力の向上</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県、市をはじめとする各種研修会への参加を図り、指導力の向上を図る。</li> <li>授業観察、職員相互の授業見学等を推進し、質・量ともに充実した授業を実践する。</li> </ul>

	<b>生徒指導の充実と良き校風の樹立</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒指導に力をいれ、規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身につけさせる。</li> <li>・ 明るくたくましい生徒を育成し、品格と友情に満ちた校風の確立を図る。</li> </ul>
<b>(2) 魅力あふれる教育活動</b> 生徒一人ひとりの主体的、自主的な取り組みを基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスのとれた学校生活の実践を支援し、高い理想と明確な目標の実現に向けた「進路に強い市立前橋高等学校」を目指します。	<b>学力向上対策の推進と進路指導の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 充実した授業を通して、基礎的な学力を養う。</li> <li>・ 課外、土曜講座、校外模試など学習全般に繋がりをもち、一貫性のある指導による進路実現を図る。</li> </ul>
	<b>少人数指導によるきめ細かな指導の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒の進路選択に応じた、きめ細かな指導を推進する。</li> </ul>
	<b>部活動の指導の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部指導者を活用した質の高い指導を行うことで、競技力の向上を目指す。</li> <li>・ 部活動への加入率を一層向上させ、活力ある学校生活の充実を図る。</li> </ul>
	<b>海外研修事業の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外研修事業への参加者を核に高等学校における英語活動や国際交流活動の充実・国際感覚の醸成を図る。</li> </ul>
<b>(3) 開かれた学校づくり</b> PTA・同窓会及び地域社会との連携を密にし、地域に根ざした学校づくりを目指します。	<b>学校評価システムの活用</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校評価アンケートを実施し、生徒、保護者等の意見・要望を把握し、学校運営や学力向上対策に反映させる。</li> </ul>
	<b>学校評議員制度の活用</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有識者による学校評議員会を組織し、様々な学校課題の解決や特色ある学校づくりへの意見や提言を得て、学校改善に生かす。</li> </ul>
	<b>教育活動の積極的な公開</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校の教育目標や教育活動等を保護者や地域、市民に広く周知し、学校への理解と支援を得る。</li> <li>・ ホームページ等による情報公開や、公開授業、学校開放などの機会を積極的に設け、開かれた学校づくりを推進する。</li> </ul>



## 総合教育プラザ

施策の重点目標	具体的施策	
<b>(1)情報、資料整備・提供機能の充実</b> 教科書、研究報告書等の教育関係資料やビデオ、DVD等の視聴覚資料の情報提供に努め、活用を推進します。	<b>教育資料の整備及び資料活用の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育文化振興に寄与するため教育資料の作成、保管、Webページによる情報提供を行う。</li> </ul>
	<b>視聴覚機材、視聴覚資料の提供</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視聴覚教育振興のために、資料の収集、保管、提供を行う。</li> </ul>
<b>(2)教職員研修、調査・実践研究機能の充実</b> 研修の充実により教職員の実践的な授業力と経営力の向上を目指し、調査・実践研究の推進により学校における課題解決を支援します。	<b>教職員研修の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践的な授業力と経営力の向上に向けて、節目研修や職務研修等の教職員のライフステージに応じた研修を実施する。</li> </ul>
	<b>調査・実践研究の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課題解決に向けた調査・実践研究を実施し、学校が成果を広く共有できるようにする。</li> </ul>
<b>(3) 相談機能の充実</b> 各種相談機関の連携を深め、教職員の資質・能力を高めることにより、相談機能の充実を目指します。	<b>相談機能の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年の相談や幼児の発達相談、適正な就学に関する相談等の各種相談機関の連携を強化する。</li> <li>教職員の教育相談技術認定初級取得を推進する。</li> </ul>
<b>(4)幼児教育の充実</b> 幼児教育センターとして、幼児教育にかかわる調査・研究、各種研修、幼保小連携推進事業、各種相談、情報提供等をおして、幼児教育の充実を図ります。	<b>教職員研修の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育力向上に向けて計画訪問や保育研究会を実施し、所管を超えて実践的な内容の研修を実施する。</li> </ul>
	<b>幼保小連携の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内18ブロックにおける活動を推進する。特に学びのつながりについて協議し連携の意義を伝えていく。</li> </ul>
	<b>子育て支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育に関する情報提供、関係機関と連携した事業を実施し、子育ての支援をする。</li> </ul>

## 2 心豊かな地域づくりの充実

「地域づくり」という今日的課題と社会教育とを結びつなげることに焦点を置き、社会的要請に応えるとともに、地域課題の解決を目指します。そのため「学び」と「地域づくり」を有機的に結合させる“～生涯学習「三つの仕掛け」～”を推進します。さらに様々な人権問題の解決に向け人権教育の推進や各種生涯学習事業の推進を目指します。

「三つの仕掛け」

子育てを支援する仕掛け

公民館という仕掛け

団塊世代の地域回帰への仕掛け

地域づくりに地域の誇り、伝統としての郷土芸能や史跡など、文化財の活用を進めます。

市民が自ら学び、考え、心豊かに暮らせ、また、子どもたちが楽しく読書活動に親しめるよう図書館を充実します。

具体的には、下記の8つの重点目標を設け、それぞれの目標の実現に向け、27の具体的施策を推進します。

施策の重点目標	具体的施策	
<p><b>(1)子育て支援の充実</b>  <b>(子育てを支援する仕掛け)</b>            家庭教育学級をはじめとする学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図るとともに、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育て・子育て環境の充実を目指します。</p>	<p><b>家庭教育学級の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全地区公民館において、家庭教育学級を必須事業として位置づけるとともに、内容の充実を図る。</li> <li>受講経験者を含めた運営委員会を設置し、その活用を通して、受講者ニーズや社会からの要請を反映させた学習プログラムづくりに取り組む。</li> <li>隣接する公民館や大学などと共催することにより事業の効率化を図る。</li> </ul>
	<p><b>公民館家庭教育学級の再活用</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>単に家庭教育や子育てに関する知識を習得するだけでなく、そこに集う人が互いにネットワークを構築することができるような学習機会の充実に努める。</li> </ul>
	<p><b>子育てサポート体制の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てボランティアを養成するとともに、ボランティア連絡会や保健推進員等と連携しながら、講座開設の際の託児サービスや家庭教育サロンの実施を進め、子育て中の親への学習機会の提供を図る。</li> </ul>

<p><b>(2)公民館機能の充実 (公民館という仕掛け)</b></p> <p>住民のニーズを踏まえた各種講座や地域課題・今日的課題の解決に向けた講座を開催するとともに、地域情報の発信の場、地域住民の交流の場としての公民館機能の充実を目指します。</p>	<p><b>多くの住民が参加できる事業の推進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習者としての主役である市民の目線に立ち、住民のニーズを的確に把握した上で、複数の公民館で協力したり他機関との連携を図ったりしながら、魅力ある学習プログラムを開発し受講者の増加を図る。</li> </ul>
	<p><b>地域課題に対応した事業の推進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域づくり推進事業とリンクした講座を開設することにより、地域づくりやコミュニティづくりを促進する。</li> </ul>
	<p><b>今日的課題に対応した事業の推進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境、食育、防犯防災、福祉などをテーマとした講座を開催する。</li> <li>・ 少年教室、高齢者教室などの事業に今日的課題を組み入れることにより、いろいろな世代の人が課題に対応する知識や技能を身につけ、課題解決に向けて行動できるよう、意欲の喚起を図る。</li> </ul>
	<p><b>地域の人材活用</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講座や教室参加者が、「家庭教育学級」や「公民館文化祭」等、公民館事業の企画、運営に携わる機会を設けることで、人材の地域回帰、還元を進める。</li> <li>・ 学習成果の発表の場を提供するとともに、関係機関と連携し、学習者が生涯学習の支援者として活躍できる地域活動やボランティア活動など、学習成果が活用できる場づくりに努める。</li> </ul>
	<p><b>情報の提供・発信</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各公民館のホームページを充実させるとともに、分かりやすい公民館報の工夫に努め、学習機会をはじめとする地域情報を積極的に発信していく。</li> </ul>
	<p><b>居場所づくり</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域に根ざした施設として、また、放課後の児童をはじめ幅広い世代の市民の居場所として、図書室やフリースペース等を気軽に利用でき</li> </ul>

		る環境づくりに努める。
<b>(3)地域の担い手の育成と活用</b> <b>( 団塊世代の地域回帰への仕掛け )</b> 「団塊の世代」の人材活用も含め、シニア世代が、その豊富な職業・人生経験などを地域に還元できるような環境づくりを目指します。	<b>地域理解支援の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団塊の世代などを対象に、地域の文化や歴史について学ぶ「地域理解講座」等を実施し、地域に対する誇りと愛情をもって、地域活動に進んで取り組もうとする意識を醸成する。</li> </ul>
	<b>キャリアデザイン支援活動の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団塊の世代が自らの生き方を問い直し、地域づくりに貢献しながら、自分らしく生きていけるよう、「セカンドライフセミナー」等の講座を実施し、それを地域づくりにつなげていく。</li> </ul>
	<b>ボランティア・市民活動の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティア育成講座などを開催し、市民の自発的活動による社会参画を推進するため、生涯学習、福祉、文化、学校支援などのボランティアの育成を図る。</li> <li>・ 市民活動支援センター等との連携により、「学び」の成果を還元する場の提供を図る。</li> </ul>
<b>(4)職員体制の充実</b> 市民サービス向上への意識と社会教育に関する専門的な知識を有する職員の育成・強化を図ります。	<b>職員研修の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会教育担当職員を対象とした初任者研修会・事業別研修会・全体研修会等の充実により職員の資質・能力向上を図る。</li> </ul>
	<b>社会教育専門職員の養成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における生涯学習の一層の充実を図る上で重要な役割を担う専門職員として社会教育主事（社教主事）の資格取得の促進及び社教主事をメンバーとする課題研究ワーキンググループの設置など積極的な人材活用を図る。</li> </ul>
<b>(5)人権教育の推進</b> 一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識や豊かな人権感覚を身につけ、人権が尊重される地域社会づくりを目指します。	<b>様々な機会をとおした人権啓発の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権を考える講演と映画のつどいや「人権教育指導者研修会」等の講座を計画的に開催する。</li> <li>・ 館報等での啓発活動を充実させることにより、同和問題を始めとする、あらゆる人権問題の解決に向け</li> </ul>

		てねばり強く生涯学習活動を推進する。
<b>(6)各種生涯学習事業の推進</b> 生涯学習を推進するため、身近な地域から全市的な事業まで幅広く支援し、生涯学習の推進を目指します。	<b>地域での生涯学習の奨励</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習奨励員活動の推進、出前講座の利用促進や助成制度(生涯学習まちづくり補助事業)により、身近な地域での生涯学習の奨励を図る。</li> </ul>
	<b>全市での生涯学習の奨励</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生涯学習だより」などによる広報啓発や「生涯学習フェスティバル」の開催により、学習意欲の高揚を図る。</li> <li>「市民展」「伝統的文化的学習事業」「裾野は長し赤城山展」等前橋らしさを発揮した文化的事業を構築し発信することにより、文化の薫り高いまちづくりを推進する。</li> </ul>
<b>(7)史跡や文化財の活用</b> 前橋の歴史的風土に根ざした伝統と文化を尊重し、広く市民に周知するとともに、郷土前橋を愛する心を育てます。	<b>郷土芸能の継承推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>郷土芸能の発表の場である郷土芸能大会を開催し、郷土芸能保存団体の活性化を図る。</li> <li>前橋に伝わる伝統文化の継承について、学校や地域の市民力を活用した連携を進める。</li> <li>これまで集積してきた郷土芸能の映像記録を図書館等での活用について促進する。</li> </ul>
	<b>文化財普及啓発事業の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館等と連携し、前橋を知るための歴史学習を積極的に支援する。</li> <li>前橋の伝統文化の基礎ともなる歴史的風土を形成する史跡、文化財を広く市内外へアピールする機会として、前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、史跡探訪などを活用し、新たな前橋の魅力を発見する機会とする。</li> <li>既設の展示施設について、それぞれの役割、機能を明確にし、効果的な利活用を図る。</li> </ul>

	<b>史跡等の環境整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡や文化財の環境整備を進め、市民のための学習環境を整え、市民自らの学習機会の場を創出する。</li> <li>・ 各種指定文化財等の説明板など、わかりやすく、やさしいものへ市民力を活用した整備を進める。</li> </ul>
	<b>市民ボランティアの発掘・育成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡・文化財などへの市民解説ボランティア等を積極的に育成支援すると共に団塊世代の参加を促す。</li> <li>・ 既に活動している解説ボランティア団体相互の情報交換等を進め、市民が利用しやすいような、組織化を目指す。</li> </ul>
	<b>文化財調査の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 埋蔵文化財を含めた各種の文化財の調査研究を進め、市民の知的欲求を満たし、指定による保護を拡大するとともに、新たな前橋の魅力の発見に繋げる。</li> </ul>
<p><b>(8)図書館の充実</b> 市民の多様な学習要望に応えるとともに、暮らしに役立つ図書館の充実に努めます。 また、子ども読書活動を推進し、本好きな子どもの育成に努めます。</p>	<b>全域サービス網の充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内全域 13箇所にあり図書館オンラインで結ばれている公民館等図書室を、平成22年4月から図書館の分館とし、本館と一体的に運営する。</li> <li>・ いつでもどこでも利用できる全域サービスを充実するため、分館を新たに日曜・祝日に開館し、また、平日も利用しやすい開館時間に改善する。</li> </ul>
	<b>暮らしに役立つサービスの充実</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の多様な学習要望に応えられる豊富な資料を迅速に提供する。</li> <li>・ 市民と地域の課題解決のためのレファレンス機能をいっそう充実し、市民の暮らしに役立つ図書館サービスを提供する。</li> </ul>
	<b>子ども読書活動の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「前橋市子ども読書活動推進計画」(H21年策定)に基づき、こども図書館、分館で児童書の充実を図る。</li> <li>・ 幼稚園及び保育園への絵本セット</li> </ul>

		<p>貸出やブックスタート事業を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校全児童を対象に図書館利用カードを配布するなど、小中学校との連携を進める。</li> </ul>
	<b>文化事業の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 松平家記録などの貴重資料をはじめ豊富な図書館資料を活用した展示、講演会などを開催し地域文化向上に寄与する。</li> </ul>
	<b>図書館ボランティア活動の支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配本サービス、中高生の図書館フレンズ、ブックスタートボランティア、読み聞かせ連絡協議会などの活動を支援し、図書館事業への市民参加を推進する。</li> </ul>

### 3 人間性豊かな青少年育成の充実

前橋市は、めざす青少年像を「礼儀正しい青少年」「思いやりのある青少年」「自主・自律の精神に満ちた青少年」とし、人間性豊かな青少年を育成します。そのため、家庭、地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」でその推進を図ります。家庭、地域、学校それぞれの目標は、次のとおりです。

- ・家庭 きびしく、あたたかく育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・地域 地域のみんなで育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・学校 夢や希望をはぐくむ学校文化の創造 生き生きと学ぶ元気な前橋の子ども

具体的には、下記の3つの重点目標を設け、それぞれの目標の実現に向け、7つの具体的施策を推進します。

施策の重点目標	具体的施策	
<p><b>(1) 地域健全育成活動の充実</b> 家庭、地域、学校との連携のもと、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指します。</p>	<p><b>地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家庭、地域、学校との連携のもと、市域・各地区で実施される青少年健全育成活動が効果的に行われるよう支援し、地域健全育成活動の充実を図るとともに、これを推進するための青少年の体験・交流活動の促進を図る。</li> <li>・ 各青少年健全育成団体が掲げる「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」のそれぞれの取組が、より効果的に推進されるよう、進行管理を行い、地域健全育成活動の一層の充実を図る。</li> </ul>
<p><b>(2) 健全育成支援活動の充実</b> 青少年支援センターによる問題行動防止対策、被害防止対策、不登校・いじめ対策を、迅速かつ効果的に進め、青少年の健全育成を支援します。</p>	<p><b>問題行動の防止と早期発見・早期解決</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察や児童相談所等と連携し、問題を抱える児童生徒や保護者に対する効果的・組織的な対策を講ずる。</li> <li>・ 街頭補導や店舗巡回の強化や薬物乱用・喫煙防止教室の充実を図る。</li> </ul>
	<p><b>子どもの被害防止活動の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者や児童生徒を対象とした携帯電話に関する講座等の充実によりネット被害を防止する。</li> <li>・ こども課や児童相談所等との連携により虐待に関する適切な対策を講ずるとともに、防犯パトロールを強化する。</li> </ul>
	<p><b>不登校・いじめ対策の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適応指導教室やプラザ相談室を効果的に活用するとともに、学校支援員</li> </ul>



		<p>やオープンドアサポーター等の組織的な活用により、不登校・いじめ対策の充実を図る。</p>
<p><b>(3) 体験・学習活動の充実</b>          青少年の体験活動を支援する人材の育成とプログラムの開発及び青少年教育施設機能の充実に努めるとともに、青少年の国際感覚の育成を推進し、自主・自律の精神に満ちた人間性豊かな青少年の育成を目指します。</p>	<p><b>自然体験活動の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然体験活動指導協力者のリストアップや派遣など、小中学生が行う自然体験活動を支援する。</li> <li>・ 効果的な自然体験活動の活動例の作成や教職員対象の研修の工夫を行うことにより、自然体験活動の充実を図る。</li> </ul>
	<p><b>児童文化センターにおける体験・学習活動の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然科学や環境、交通安全に関する理解と関心を高める体験的な活動、芸術・文化に触れたり自己表現したりする活動、自然体験を通しての学習活動など、児童文化センターにおける多様な体験活動の充実に努める。</li> <li>・ 児童文化センターの再整備とあわせ、関係部署、指定管理者や団体と連携するとともに、市民力を活かした運営組織を検討しながら、環境学習、自然体験プログラムの整備を進める。</li> </ul>
	<p><b>海外研修事業の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外研修事業への参加者を核に、学校における英語学習や国際理解学習、国際交流活動の推進、国際感覚の育成を目指し、事前研修・本研修・事後研修の内容や方法を工夫することにより、海外研修事業の充実を図る。</li> </ul>

#### 4 スポーツ・レクリエーションの充実

市民の生きがいづくりと健康増進のため、生涯を通じて身近にスポーツに親しめる環境づくりを推進するとともに、競技スポーツ人口の拡大のためスポーツ団体の育成に努めます。

具体的には、下記の2つの重点目標を設け、それぞれの目標の実現に向け、7つの具体的施策を推進します。

施策の重点目標	具体的施策	
<p><b>(1) 日常的な運動と体力づくりの推進</b></p> <p>市民がいつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた生きがいづくり・仲間づくり・健康な心と体づくり・明るい地域づくりを目指します。</p>	<p><b>各種スポーツ教室の充実</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児から高齢者まで、それぞれの体力やスポーツ経験等に応じた教室を開催し、だれもが親しめるスポーツを推進する。</li> </ul>
	<p><b>体育指導委員による生涯スポーツの推進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育指導委員により各種スポーツ、レクリエーションの実技指導や地域のスポーツ活動のための助言やスポーツ大会の運営協力により、多くの市民が生涯にわたりスポーツに親しんでもらう機会を推進する。</li> </ul>
	<p><b>地域スポーツの推進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地で行われる地区運動会をはじめ各種スポーツ大会の開催を通して地域スポーツを支援することにより、地域の仲間づくり、明るい地域社会づくりを推進する。</li> </ul>
	<p><b>スポーツ行事の支援</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前橋シティマラソンや軽スポーツフェスティバルをはじめとする各種スポーツ大会の開催を支援し、市民の各年齢層やスポーツ経験に応じて気軽にスポーツ大会に参加できる機会を図る。</li> <li>・ 「大会を支える」スポーツボランティアの充実を図り、市民があらゆる形でスポーツに参加できるよう努める。</li> </ul>
	<p><b>学校体育施設の活用</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校教育に支障のない範囲で、学校施設を地域の住民に開放し身近な場所でスポーツに親しめるよう努める。</li> </ul>

<p><b>(2)スポーツ団体の育成と競技力の向上</b></p> <p>各種スポーツ団体の育成と運営支援により、競技スポーツ人口の拡大と競技力の向上を推進し、市民のスポーツへの意識の向上に努めるとともに、健全な青少年の育成を図ります。</p>	<p><b>スポーツ団体の運営支援</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育協会等の運営を支援し、市民スポーツ祭をはじめとする各種競技大会や指導者講習会の開催により競技人口の拡大と競技の普及発展を図る。</li> <li>・ スポーツ少年団の運営を支援し、単位少年団の結成の促進と活動の充実を図り健全な青少年の育成に努める。</li> </ul>
	<p><b>競技力向上の支援</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民体育大会等の競技者を支援し県内トップレベルの競技力の強化を図る。</li> <li>・ 全国レベルで活躍する優秀選手や指導者等を顕彰しその栄誉を讃える。</li> <li>・ 全国大会等の誘致により身近でレベルの高い競技大会の観戦機会を増やし競技力の向上を図る。</li> </ul>

## 5 「教育のまち」を支える施設・環境の充実

生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全、安心、健康、快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、災害に強い施設整備を進めます。

具体的には、下記の重点目標を設け、それぞれの目標の実現に向け、5つの具体的施策を推進します。

施策の重点目標	具体的施策	
<p><b>(1)教育施設の整備</b> 安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。</p>	<p><b>学校教育施設の整備</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校舎等学校教育施設の整備 校舎、体育館、校庭等については長期計画に基づき、児童生徒の「学習の場」、「生活の場」としてふさわしい教育環境の整備に努める。</li> <li>・ 校舎等学校教育施設の管理 児童生徒が快適に活用できるよう施設の改修及び適正な維持管理に努める。</li> <li>・ 施設の耐震化 地震等災害時における児童生徒の安全を確保するとともに、市民の避難場所として機能し得るよう、教育施設の耐震化を行う。（各施設共通）</li> <li>・ 第二・第四中学校統合校の整備 統合する二校の伝統を活かし魅力ある施設整備に努める。</li> <li>・ 学校給食共同調理場の整備等 安全安心な学校給食の提供を図るため、施設の整備及び維持管理に努める。</li> </ul>
	<p><b>社会教育(生涯学習)施設等の整備</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生涯学習施設等の整備 市民の生涯学習活動及び防災の拠点として活用できるよう、総社公民館を移転・新築するとともに、環境に配慮した設備の改修を行う。</li> <li>・ 生涯学習施設等の管理 市民が快適に活用できるよう、運営管理指導を行うとともに、施設の改修及び適正な維持管理を行う。</li> </ul>

	<b>青少年教育施設の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童文化センター(前橋こども公園)の再整備 子どもたちの科学・芸術文化活動、体験活動、環境学習などの拠点として充実を図るため、前橋こども公園と一体化した再整備を進め、児童文化センター施設の建設工事に着手する。</li> <li>・ おおさる山乃家周辺整備 清流を基調とした自然体験活動の場の環境を保全するための整備を行う。</li> </ul>
	<b>スポーツ施設の適正な管理と整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スポーツ施設の整備 下増田運動広場の整備をはじめ、市民の生涯スポーツの振興及び健康増進の場として活用できるよう、施設の整備を行う。</li> <li>・ スポーツ施設の管理 市民が安心して快適に活用できるよう、運営管理指導を行うとともに、施設の改修及び維持管理を行う。</li> </ul>
	<b>文化財施設の整備</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財施設の整備 市民の文化財への理解を深め、文化財に親しみ、後世に伝えることができるよう、施設の整備を行う。</li> <li>・ 文化財施設の管理 市民の歴史学習の場として、また、日本の伝統文化・伝統技術の一端を後世に残す施設として適切な維持管理に努める。</li> </ul>

平成 22 年 2 月 17 日 教育委員会議決